

令和4年12月21日

各務原市内介護保険サービス事業所  
軽費老人ホーム  
有料老人ホーム  
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の森と申します。

厚生労働省より、以下の情報提供がありましたので、内容をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

・(岐阜県より)新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する講義の動画配信とその活用について

・介護保険最新情報 vol.1119:「令和5年度の「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書」に係る提出期限について」の送付について

※現在計画書等の様式の簡素化が検討されており、令和5年4月または5月から当該加算を取得する場合について、計画書の提出期限が、特例として、令和5年4月15日となる予定です。各務原市内地域密着型サービスにおける取扱いにつきまして、詳細事項が決まり次第、あらためて通知いたしますのでご承知おきください。

ご不明な点等ございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。



各務原市 健康福祉部  
介護保険課 施設指導係 森 優華  
TEL:058-383-2067(直通)  
FAX:058-383-6365  
mail:[kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)

